

とっとり 市議会 だより

2月定例会のあらまし

2月定例会を2月22日から3月22日までの29日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から平成31年度鳥取市一般会計予算など77議案・人事案件11件が提出され、69議案は全会一致、19議案は賛成多数で原案のとおり可決・同意しました。

また、「現消防体制の組織維持に関する決議」など議員提出議案5件が提出され、全会一致で原案のとおり可決しました。

なお、一般質問には、代表質問に4会派から4人、各個質問に24人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

平成31年

2月

定例会号

No.185



令和元年度当初予算を可決！…………… 2～3ページ

議員研修会を開催しました…………… 16ページ

スマートフォン・タブレットから過去のとっとり市議会だよりをご覧ください。



梅雨の晴れ間

(鳥取市 岩田 慶昭さん 提供)

表紙作品を募集しています

次回は9月1日発刊を予定しています。

詳しくは、鳥取市議会ホームページもしくは、市議会事務局調査係(0857-20-3343)までお問い合わせください。



議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049

“確かな未来を想像する”を審議・可決しました

型予算”を編成 一般会計1001億円 総額1761億9652万円を可決

市議会は、市政が正しく運営されているかをチェックする役割や、市民の声を反映させて政策を提案する役割を担っています。また、予算の決定を含め、市政を進める上で、重要な事項を決定する「議決権」が与えられており、議決されて初めて予算等が実行されます。

2月定例会では、平成31年度一般会計当初予算など20議案が提案され、審議を行った結果、9議案が賛成多数、11議案が全会一致で可決しました。

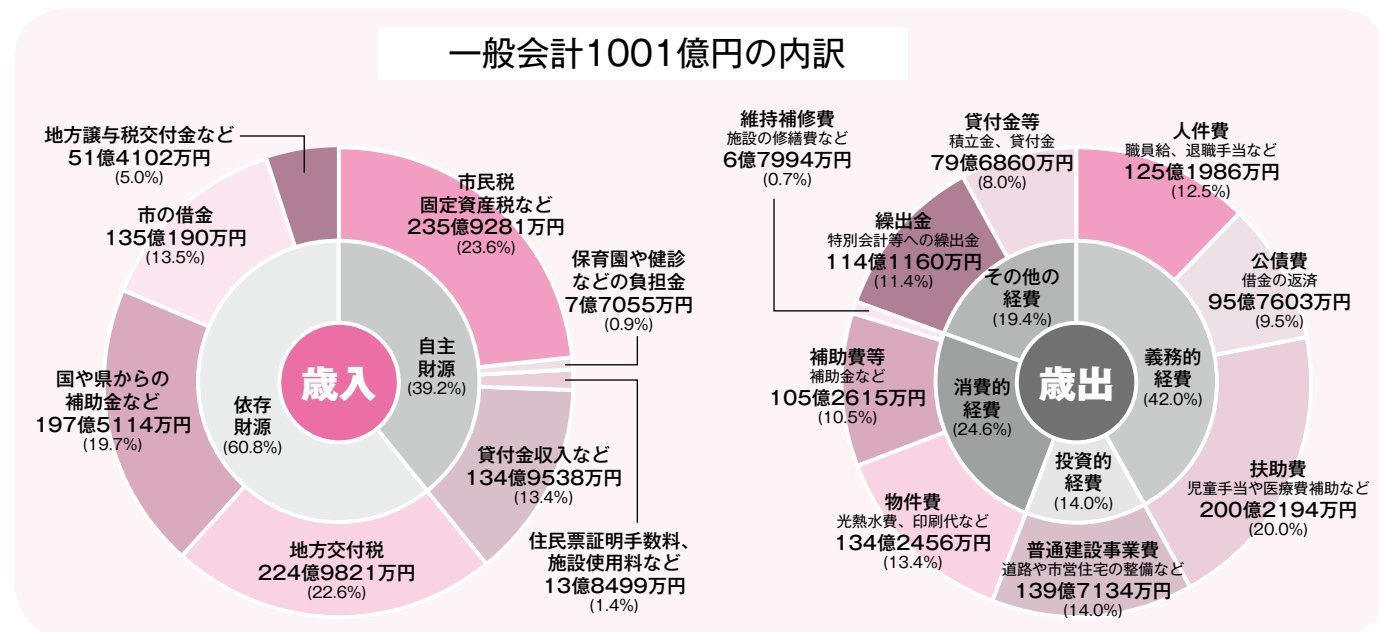
当初予算の
事業別概要は
こちらから➡



令和元年度各会計の当初予算

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	1001億1000万円	1.2%
特別会計（15会計）	405億8367万円	3.5%
企業会計（4会計）	355億1287万円	▲0.1%
合計	1761億9652万円	1.5%

一般会計1001億円の内訳



令和元年度の主な取り組み (カッコ内の金額は予算額)

重要施策の推進

- 総合支所耐震化大規模改修 (10億8587万円)
- 保健衛生サービスの提供、子育て支援を行う健康づくりと子育て支援の拠点整備 (駅南庁舎) (1億2854万円)
- 地域コミュニティ活動の拠点施設となる地区公民館の耐震化 (6億8961万円)

地域防災力の強化

- 使われなくなった危険ため池を廃止し、地域の防災機能を増進 (2400万円)
- 建物の耐震化を進めるため、耐震診断・設計・改修に要する経費の一部を助成 (9569万円)



ひと・しごと・まち創生

- 生活交通の維持・確保に向けた生活交通創生ビジョンの策定 (545万円)
- 従業員の奨学金返還支援制度を設ける市内企業に対する支援など人材確保対策を推進 (311万円)
- 産後うつ、新生児虐待等の防止に向け産後健康診査費用を助成 (773万円)
- 先進的な農業生産技術やITを活用したスマート農業の推進 (1305万円)
- 医療的ケア児者を受け入れる事業所を開設する団体に対し施設整備費を支援 (553万円)

令和元年度当初予算“新たな時代をリードし、

一般会計では、初めて1000億円を超える当初予算規模となる“積極

2月定例会では、令和元年度当初予算の審査のため、予算審査特別委員会を設置し、審査を行いました。各予算を専門的に審査した5つの分科会からの審査報告を経て、予算審査特別委員会にて採決を行いました。

その後、3月22日の本会議にて委員長からの報告の後、採決し、令和元年度の当初予算が成立しました。各分科会からの報告を踏まえ、要望した5つの項目について紹介します。

委員長報告と各分野
報告の詳しい内容は
こちらから→



予算審査特別委員会報告 (委員長 西村紳一郎) 副委員長 平野真理子)

■ 新市域特別振興費を初めとする総合支所が所管する各事業について 新市域では少子高齢化が著しく、地域の活力が失われつつある。

- ・各総合支所の既存事業を継続させるだけでなく、各総合支所と本庁担当課が連携を密にし、地域とも連携しながら、創意工夫を重ね、より効果的な事業を展開するよう要望する。



委員長報告を行う西村委員長

■ 妊娠・出産から子育てにおける各種児童福祉施策について

近年、全国的に子供虐待による重大な事件が発生しており、子供虐待を防止するためには、適正な職員配置などによるさらなる体制強化が必要である。

- ・本市の、妊娠期からの切れ目ない各種支援の努力は大変評価する。
- ・既存の各種支援を継続するとともに職員が相談者と向き合う時間を確保できる体制を構築し、安心して子育てできる環境をさらに向上するよう望む。

■ 市民体育館再整備事業費に係る債務負担行為について

鳥取市民体育館の老朽化に伴い、55億円を限度額に本市で初めてPFI方式^(※)で再整備する。

- ・この限度額の適否を判断できるよう、議会に適切な説明や判断材料となる説明資料の提出をすること、また市民に説明責任を果たすよう求める。

※ PFI方式とは？ 民間の創意工夫による設計・施工・維持管理に係る一括提案を受けることにより、事業効果を得ようとするものであり、利用サービスの向上やコストの縮減が期待されている。

■ 交通対策費について

本市の社会情勢の変化に対応した新規事業に期待しているが、既存の事業だけでは補完できていない公共交通空白地域が存在している実態もあり、市民から改善要望が寄せられている。

- ・公共交通空白地域への生活交通対策の促進、路線バスの利便性の向上や利用促進を図るなど、生活交通の維持・確保に向け、総合的に検討するよう要望する。

■ 新庁舎移転後の現本庁舎等の安全対策及び駐車場の取り扱いについて

新庁舎移転後の現本庁舎及び第2庁舎は、鉄板により仮囲いし、機械警備を導入することで不審者等の侵入防止、安全確保の対策が予定されている。また、中心市街地の課題を検討する際に、常に出てくる話題として駐車場の不足がある。

- ・市民の安全・安心な生活に悪影響を及ぼさないよう、セキュリティーに万全を期するよう望む。
- ・現本庁舎駐車場は、庁舎移転後も安全面に配慮しながら公共駐車場として適切に管理し、平日、休日ともに引き続き開放することを望む。



予算審査特別委員会 採決の様子

代表質問



将来にわたり持続化可能な市政運営を

岡田 信俊 (会派新生)



問 本市は昨年4月に「中核市」に指定され、12月には「中枢中核都市」にも選定された。

今後さらに、市民の生活を守り、市民とともに考え、公正で公平な市政運営を期待する。

また、本市は八頭町、若桜町、智頭町、岩美町、兵庫県新温泉町で形成する「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」の牽引役を担っている。

このような中、次年度一般会計当初予算総額は、約1,001億円であり過去最大規模の積極的予算となっている。将来にわたって持続可能な市政運営をしていく上で、依存財

源に頼らない体質をどう構築していくのか尋ねる。

答 (市長) 自立した自治体経営を目指すためには、自主財源の多くを占める市税収入を増加させることが重要である。平成31年度当初予算でも、依存財源比率は高い状況であるが、企業誘致等の経済対策の効果もあり、

会派新生

質問した項目

- 1 平成31年度当初予算について (掲載項目)
- 2 鳥取市行財政改革大綱について
- 3 災害対策について
- 4 男女共同参画について
- 5 鳥取市創生総合戦略について
- 6 県立美術館建設における鳥取市に対する県の総括に関連して
- 7 鳥取市新市域振興ビジョンについて
- 8 移住定住の推進について
- 9 地域包括ケアシステムの推進について
- 10 健康増進について
- 11 少子化対策について
- 12 広域連携による観光振興について
- 13 鳥取砂丘ビジターセンターについて
- 14 スマート農業に向けた今後の取り組みについて
- 15 森林整備事業に関連して
- 16 鳥取駅周辺再整備及び中心市街地活性化について
- 17 ミッシングリンクについて
- 18 空き家対策について
- 19 下水道管路の長寿命化について
- 20 中核市移行後の教職員研修について
- 21 市民体育館再整備事業について
- 22 選挙への参加意識の向上について
- 23 水道事業について
- 24 病院事業について

未来ネット

質問した項目

- 1 平成31年度一般会計当初予算について
- 2 行財政改革について
- 3 防災、減災対策について
- 4 障がい者差別と部落差別について
- 5 総合支所のあり方について
- 6 児童虐待について
- 7 観光振興について
- 8 有害鳥獣対策について
- 9 市営墓地の整備について
- 10 生活交通の維持、確保について
- 11 中心市街地の活性化について
- 12 放課後児童クラブの充実について (掲載項目)
- 13 市立学校の施設と設備の整備計画について
- 14 水道事業について
- 15 市立病院事業について
- 16 県立美術館旧計画問題に関連して



放課後児童クラブ(学童保育)の今後の運営のあり方について

長坂 則翁 (未来ネット)



市税収入が前年度より3億7,000万円の増収となった。引き続き、将来にわたる税財源の確保につながる地域経済の活性化や若者定住の推進、労働力不足の解消、交流人口の拡大などに強力に取り組んでいきたい。また、組織改編により、資産活用推進室を新設し、未活用財産の利活用等の推進や、ふるさと納税の増収強化を図り、新たな自主財源の確保につなげ、安定した財政基盤の構築に努めていきたい。

問 放課後児童クラブ(以下、クラブ)は生活の場、第二の家庭である。クラブの現行基準では、1施設につき児童支援員を2人以上配置することが義務づけられているが、国の動向は児童支援員の配置基準を「従うべき基準」すなわち「守るべき基準」から「参酌すべき基準」すなわち「参考にすべき基準」に変更しようとしている。基準の事実上の撤

廃であり、基準緩和は保育の質が大きく左右しかねない。また、子供たちの安全安心が保証されないのではないかと。このたびの政府方針に対して、今後の本市におけるクラブ運営は現行の条例を継続して取り組むべきと考えるが、所見を問う。

答 (教育長) 現在、鳥取市内には、児童クラブが62クラブあり、支援員も360名余り従事している。また、入級児童の増加により、放課後児童クラブを分割するときなどには、新たな支援員などを確保する必要があり、確保には、いずれの放課後児童クラブも苦慮している実態がある。このたび国が示した「参酌すべき基準」は、この苦慮している人数確保を緩和する内容ではあるが、本市では、児童の安全・安心なクラブ運営が困難になる可能性があることから、現行の基準を維持していきたいと考えている。

2月 定例会

一般質問



多文化共生社会の
構築について



田村 繁巳 (公明党)

2月定例会では、4人以上で構成する会派を代表して質問を行う「代表質問」と議員個人の立場・観点を質問を行う「各個質問」を行いました。本誌では、各会派・議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。

なお、動画及び会議録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。平成29年2月定例会以降の一般質問は、スマートフォン・タブレットでもご覧いただけます。

※発言順に掲載しています。



10月からの消費税
10%増税は中止を！



伊藤 幾子 (日本共産党)

問 外国人受け入れの新制度が、本年4月より開始される。国際化が進む一方で本市の人口は減少し、高齢化が進んでいる。外国人を含む多様な人材を地域に受け入れることは、地域の発展につながっていくものと認識を持っているが、同じ地域の構成員として社会参加を促す環境整備が必要と考える。本市においても「多文化共生社会推進プラン(仮称)」を策定し、外国人材の確保につなげていくべきと考えるが、市長の所見を問う。

答 (市長) 本市では、平成28年3月に第10次鳥取市総合計画を国際化の観点から補完する鳥取市国際交流指針を策定し、市民の国際意識の高揚や相互理解の増進を図り、外国人の

皆さんが暮らしやすく、訪れる人が親しみやすい多文化共生のまちづくりを進めているところである。多文化共生社会推進プランについては、次期総合計画の策定に合わせたこの指針の見直しとあわせて、新たな在留資格の創設により増加が見込まれる外国人材の受け入れ環境の整備など、社会情勢の変化に対応した多文化共生施策を進めていく中で、研究していきたい。

問 安倍首相は、過去2回延期してきた消費税10%への増税を、いよいよ10月から実施しようとしている。世論調査でも「10月の消費税10%増税に反対」が55%と半数を超え、6〜7割が「景気回復を実感していない」と答えている。このまま消費税10%増税が実施されれば、地域経済はさらに大打撃を受ける。さらに4年後からのインボイス導入も免

税事業者には深刻である。市長は消費税10%増税による市民生活及び市内事業者への影響をどう考えているのか。また、国に対し10月からの増税中止を求めるべきと考えるがどうか。

答 (市長) 市民生活への影響は、一時的に買い控えが生じると考えるが、消費税率の引き上げによる安定的な財源の確保が進めば、年金、医療等に対処するための施策の維持向上

の恩恵も受けられるようになる」と認識している。事業者への影響は、レジや会計システム等の変更や軽減税率への対応が必要となるが、駆け込み需要といった特需の恩恵を受ける場面も出てくるものと考えている。

消費税率の引き上げは、将来にわたる安定した社会保障制度の確立に向けて、国において議論が重ねられてきた。消費税増税にかわる社会保障関連経費の財源がない状況で、実施の中止は困難と考

公明党

質問した項目

- 1 平成31年度予算(案)について
- 2 若い力を伸ばす社会について
- 3 児童虐待防止について
- 4 認知症施策について
- 5 障害スポーツについて
- 6 多文化共生社会の構築について (掲載項目)
- 7 観光振興策について
- 8 歴史的建造物の保存と活用について
- 9 農業振興について
- 10 安全・安心なまちづくりについて
- 11 持続可能な公共交通について
- 12 下水道事業について
- 13 災害に備えての水道事業について
- 14 市立病院事業について

日本共産党

質問した項目

- 1 新年度の施政方針について
- 2 基礎自治体のあり方について
- 3 市民の命、暮らしを守る市政について
- 4 国保について
- 5 後期高齢者医療制度について
- 6 10月からの消費税10%増税について (掲載項目)
- 7 幼児教育の無償化について
- 8 学校給食の無償化について
- 9 公共交通について
- 10 高校生の通学費補助について

各個質問

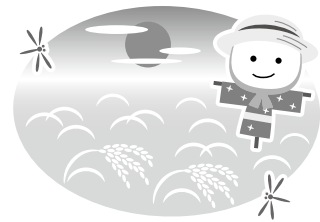


地域の農業・農地を守るために

星見 健蔵 (会派新生)



問 農業労働力の高齢化、担い手不足による離農が進む中、国が農地を大区画化し担い手にその8割を与えることを目的に進めてきた集積事業も低迷している。本市は、中核市として農業政策においてもリーダーとして役目を果たす必要がある。農地を守り食料生産への課題解決に向け、制度改正を国・県に働きかけ要望等を積極的に行うべきと考えるがどうか。



ていくことと合わせ、中山間地域への担い手の参入を支援していく制度の拡充、例えば中山間地域等直接支払交付金や農地流動加速化等、こういったことも必要ではないかと考えている。今後、他の市町村とも連携しながら、必要な制度の新設や改正に向けて国などへ働きかけていきたいと考えている。



県との関係に関する市長の政治姿勢について

上杉 栄一 (会派新生)



問 地方自治法第2条では、都道府県、市町村の役割を定めており、その上で市町村と都道府県は対等な関係であり、協力関係であると考える。近年、県立美術館問題、消防の広域化の問題等、本市と県の関係は必ずしも対等・協力関係で保たれているとは感じられない。県とのパートナーシップについて市長の考えを尋ねる。

答 (市長) 住民に最も身近な立場の市町村は、地域の現状や課題を踏まえ、住民ニーズをしっかりと把握しながら、質の高い行政サービスを提供していくことが使命であると考えている。その過程で県と市は連携・協力して取り組んでいく



ことが重要である。今年度は、4月と8月に知事・市長・関係部局長による県・市政策連携懇談会を開催したほか、9月には西道路開通を踏まえた県東部地域全体の振興策を話し合う地域活性化協議会を立ち上げ、今後、地域資源を生かした観光誘客対策やJR鳥取駅周辺の活性化等に連携して取り組むこととした。引き続き、本市の姿勢や考え方をしっかりと伝えながら、ともに地域の課題解決や施策の推進に向けて取り組んでいきたい。



二巡目鳥取国体の準備について

吉野 恭介 (会派新生)



問 14年後の鳥取国体が決定した。気運の盛り上がりなど課題は山積みの現状である。開催種目が未決定の段階ではあるが、選手・指導者の育成、基金や募金などの事前準備に徐々に取り組むべきではないか。また、体育館など各地区にあるスポーツ施設における草の根のスポーツ熱を盛り上げていけるような運用や管理体制のあり方について市の考えを尋ねる。

答 (教育長) 国体で活躍する選手・指導者の育成は高度なレベルが要求されるため、各競技団体・県などと連携して選手・指導者の育成につなげていきたい。また、基金や募金なども、しかるべき時期に関係機関と調整を図りながらしっかりと検討していきたい。地区体育館等の再整備について、市民体育館等あり方検討委員会の報告の中で、体育館について指定管理者制度への移行、また総合型地域スポーツクラブの活用、インターネット予約システムの導入などにより、サービスの向上や利用者の増加を図ることが必要であるとの指摘があった。こうした報告を参考にしながら、地域とともに検討を進めていく過程で、スポーツ活動の活性化、スポーツ熱の高まりにつながる取り組みについても議論していきたい。



移住定住・
Uターンについて

米村 京子 (未来ネット)



問 新聞報道によると、

「奨学金返済支援、地元企業に交付、人材確保へ」と題し、8年間にわたる就職先の企業への支援について記載されていた。地元企業や奨学金返済困難者たちにも期待される支援であり、若者のUターンにもつながる他にはない鳥取だけの支援制度だと考えるが、その概要を尋ねる。

答 (市長) 本市が計画

している奨学金返済支援は、市内中小・小規模企業が従業員奨学金返還の負担軽減制度を設けた場合に、その負担額の2分の1に相当する額を、年8万円を上限として、最長8年間にわたって補助するものである。また、他の自治体等でも同様

の取り組みを進めている

と思うが、本市独自の考えとして、特定の業種に限定せず、制度を設ける全ての企業へ支援を行うこととしている。8年間という一定期間の補助を行うことで、人材確保が非常に大きな課題となっている今、市内企業の皆さんの人材確保にも資することができ、若年者定住や離職の防止等の効果も期待している。



地方創生第二ステージ
で民間との玉作りを

雲坂 衛 (会派新生)



問 合併算定替の影響

の中で、平成30年12月に本市は中枢中核都市に認定され、地方創生推進交付金の上限額と、申請件数が増加(※1)。ハンスオン支援(※2)後の横展開に向けて、今後積極的な民間との「玉作り」に期待するとともに、生活交通創生ビジョン策定に関連し、QRコード決済や配車予約アプリ、貨客混載輸送、デマンドタクシー(※3)等の導入を提案し、今後の対応を尋ねる。

答 (市長) これから生

活交通創生ビジョンの策定を進める中、スマホによるQRコード決済やデマンドタクシー・バスなど、全国で取り組みが進められている先進事例を参考

にぜひとも進めていき

たい。また、全庁的に情報収集・情報共有を進め、有利な財源等をいかに確保するかも重要な視点であるため、留意しながらビジョン策定を含めしっかりと対応していきたい。

※1…中枢中核都市向けの交

付上限額が新設され、先駆4億円から5億円、横展開14億円から17億円に増加(事業費ヘース)。新規事業の申請上限件数は、原則4事業以内から原則7事業以内(うち広域連携2事業)に増加。
※2…中枢中核都市の機能強化のための政府の省庁横断的なチームによる支援。TEAMには「近未来技術を活用した社会実装の推進」などがある。
※3…一種の「乗り合いタクシー」のようなもの。交通弱者の移動手段を確保するため、導入する自治体が増えつつある。



ピロリ菌検査で胃がん
リスクを減らそう

岩永 安子 (日本共産党)



問 協会けんぽでは県

と連携してピロリ菌抗体検査を行い、働き盛りの人のがんを減らそうと取り組んでいるが、ピロリ菌抗体検査を国民健康保険の特定検診時に無料実施するよう求める。

また、胃がん発生予防のため、中学生にピロリ菌抗体検査を求め

るがどうか。

答 (市長) ピロリ菌抗

体検査は胃がんリスクの判定には有効であるが、胃がんの早期発見にはバリウムや内視鏡による胃がん検診が重要である。本市の胃がん検診は国の指針に基づいて実施しており、現段階で検診でのピロリ菌抗体検査が推奨されている状況ではないため実施は考えてい

ない。なお、平成29年

度から、胃がんリスクが低い方の検診間隔を延長する研究が全国で行われており、本市もこの事業に協力している。胃内視鏡検診を受けられた50歳から69歳の方で、研究に御協力いただける方は、ピロリ菌検査を無料で受けていただける。

中学生に対してのピロリ菌抗体検査については、中学生を含む無症状の小児への除菌や、除菌を前提にした検査について医療関係者の中で意見が分かれており、現時点で導入は考えていないが、いろいろな視点から検討し、国の動向なども注視していきたい。



市民の願い！
公共交通の充実を！

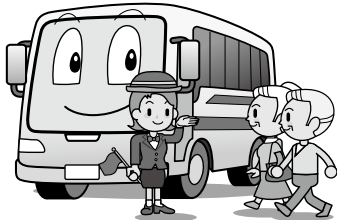
太田 縁 (無所属)



問 公共交通の充実は市民の願いであり、超高齢社会を迎えて、地域公共交通も行政がまぢづくりの一環として計画的に整備を進める時期であり、大胆な発想の転換や柔軟な視点が必要ではないか。マスタープランに基づく拠点間の移動手段を初め、交通手段の維持は喫緊の課題であり、財源の確保、利用促進など、全庁一丸となって取り組む必要があると考えるが、市長の所見を問う。

答 (市長) 本市においても、まぢづくりを進めていく上で、これから人口減少、少子・高齢化が進展していくと考えるなければならない。その中で、生活交通の維持・確保は大変

重要なテーマであると認識しており、全庁的な取り組みを進めていくに当たり、関係課によるプロジェクトチームを立ち上げたところである。今後とも、将来に向けて持続可能な生活交通を確保していくために、財政、協働、観光、福祉、教育等、さまざまな観点から総合的に、全庁一丸となって取り組んでいきたい。



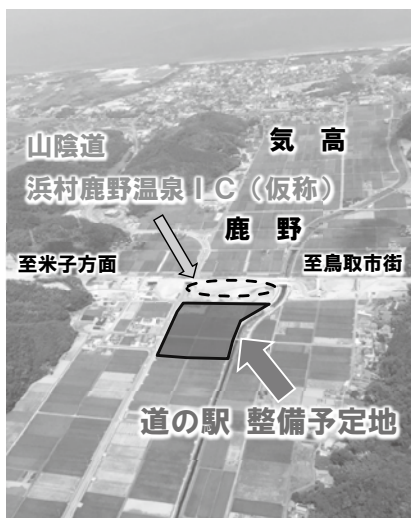
時は来た。
新しい道について

加嶋 辰史 (開政)



問 山陰道鳥取西道路の開通により、我々の生活は大きく変化を迎える。市の抱えている交通課題について、どのような効果が期待できるか、市長の所見を問う。

がある。山陰道鳥取西道路の開通により、交通量の分散による渋滞緩和、迂回路の確保、救命搬送時間による患者への負担軽減が図られると考えている。また、移動時間の短縮が図られることにより物流等の効率化による企業活動の活性化や周遊性向上による周辺地域の観光客増加などの経済面への効果につなげていきたい。

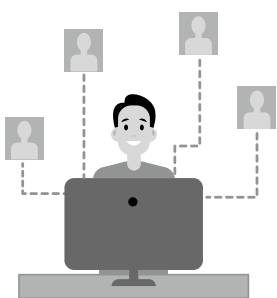


道の駅「西いなば気楽里」

問 自衛官募集の「住民基本台帳に基づく情報の提供」が全国的に問題となっているが、本市の現状を問う。また、本市が情報を提供している根拠の自衛隊法及び同施行令は、自衛官募集の広報活動や統計的な資料の範囲であり、本市の個人情報保護条例に基づき、本人の同意なしに提供すべきではないと考えるがどうか。

答 (市長) 本市では、自衛官及び自衛官候補生の募集のために必要な18歳適齢者の氏名、生年月日、男女の別、住所などの4情報に係る募集対象者情報につき、自衛隊法第97条及び鳥取市個人情報保護条例第8条に基づき平成24年度より紙媒体で

の資料の提供を行っている。また、鳥取市個人情報保護条例第8条第1項では、個人情報の提供を制限しているが、第2項において法令等に定めがあるときには提供することができると規定しており、自衛官募集の適齢者情報は法令に基づき提供するものであるため、条例に基づく適正な情報提供である。



自衛官募集宛名シール提供は見直しが必要

金田 靖典 (日本共産党)





SDGsで
地方創生を

前田 伸一 (公明党)



問 我が国の多くの都市が持続可能な開発目標 (SDGs) (※) に取り組むことで、日本社会は、東京一極集中型から地方分散型の社会構築への転換が可能となり、地方創生の推進と日本の持続可能性を高めることになるかと考える。本市の創生総合戦略と次期総合計画にSDGsを位置づけるべきと考えるがどうか。

答 (市長) SDGsの17の目標の追求は、地方における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な発展、すなわち地方創生の取り組みに資すると考えている。国は、2016年12月に、持続可能な開発目標 (SDGs) 実施指針を策定し、地方

自治体における各種計画等にSDGsの要素を最大限反映していくことを奨励している。また、昨年12月には、まち・ひと・しごと創生総合戦略2018の改訂版に、地方公共団体におけるSDGsの推進のための支援策等が盛り込まれた。

本市としては、次期創生総合戦略と第11次総合計画に、どのよう

にSDGsを反映させていくのか検討していくこととして取り組んでいるところである。
※持続可能な開発目標 (SDGs) とは
2015年の国連サミットで採択された、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための、「貧困をなくそう」や「すべての人に健康と福祉を」といった17の国際目標。



浜村温泉館について

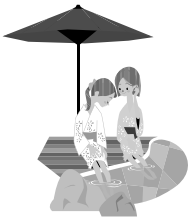
加藤 茂樹 (会派新生)



問 日本全国探して何軒あるか。78段の階段を上った先には展望露天風呂があり、北に日本海、南には鷲峰山 (じゅうぼうざん) が見渡せ、一度入館すれば絶対に忘れることはない浜村温泉館は平成28年度より休館となっている。本来であれば、鳥取西道路の開通及び「道の駅西いなば気楽里 (きらくり)」の整備にあわせ検討すべきであったと考えるが、今後の方向性について尋ねる。

答 (市長) 地元の皆さんからの再開要望もあり、平成29年度以降、本市と地元代表者などで構成する浜村温泉館のあり方検討会で地元主体での温泉館再生と地域活性化を目指す再

生プランの検討を進めてきたところである。本市としては、浜村温泉館の老朽化した施設の大規模改修と休館に至るまでの利用実績や経営状況を踏まえると、施設の再開には将来的に持続可能で安定した収益の得られる経営体制が不可欠であると考えている。現在地元の準備委員会で協議されている事業計画が取りまとめられた際には、民間活力を最大限に活用した事業運営を前提として、事業計画の有効性や実現性を十分に検証した上で施設の方向性を判断していきたいと考えている。



防災行政無線 (個別受信機・FMラジオ) について

勝田 鮮一 (未来ネット)



問 気高・鹿野地域において、アナログからデジタル化への作業が完了し、各戸の戸別受信機は撤去されている。災害時にはいち早く的確な情報を伝える、市民の命や財産を守らなくてはならない。各戸に設置する受信機は必要不可欠である。本市では、現在、FMラジオの整備を進めているが、音声告知専用端末機器を採用する集落もふえている。個人ニーズで選択ができるように早目の情報提供が必要と考えるが市長の見解を尋ねる。

答 (市長) 音声告知端末は地域コミュニティ内部での情報伝達のために有効なものと考えている。一方、防災ラジオは、防災情報の入手だ

けでよい、あるいは自宅以外の場所でも防災情報を受け取りたいといった方に対して有用な手段となる。どちらの手段を選択されるかは、金額の多い少ないのみではなく、その目的に応じて御判断いただくことになるかと考えている。本市としては防災ラジオの機器選定、販売事業者の募集などを平成31年度の当初から進めていくこととしている。防災ラジオは、防災情報を迅速・的確に伝える手段であり、販売時期や仕様について早期に住民の皆さんへお知らせできるように取り組んでいきたい。



小中学校の
学習環境について

魚崎 勇 (会派新生)



問 児童・生徒の校内への携帯電話持ち込みは原則禁止しているが、家庭内での使用に対する指導は、学校との共通理解のもとに進められているのか。また、児童・生徒は毎日教科書を持参しているが、教科書は学校に置いておき、家庭内学習はタブレット等を活用した、いわゆるデジタル教科書などの使用について、今後どう進めていくのか考えを問う。

り、児童・生徒、保護者が情報モラルについて学び、学校と家庭との共通理解や連携を図っている。

(教育長) デジタル教科書の活用は、ペーパーレス化により、児童生徒の身体的負担が軽減される等のメリットが多く考えられる一方、まだまだ導入が難しく、複数の教材を机の上に並列に置いて学習を進めることができないなどの課題が挙げられている。

答 (副教育長) 本市では、平成26年度より携帯インターネット教育啓発事業を行っている。平成30年度も多くの学校がメディアと上手なつき合い方やスマホ世代の子育てなどをテーマに保護者研修会などを実施して

平成31年度は、未来のとりどり教育創造事業を予算化しており、タブレットを活用した学力向上のモデル校として指定した学校で、デジタル教科書ではなくデジタルの問題集の使用等、いろいろと検証を進めていきたい。



マイナンバーカードを
活用した施策の推進を

石田憲太郎 (公明党)



問 自治体ポイント事業や、来年度以降実施される国の経済活性化策、プレミアムポイント事業等は、マイナンバーカードのマイキープラットフォーム(*)の活用が前提となっている。総務省はカードの活用や普及を目的とした運用協議会を設立しているが、本市独自の活用を検討するため、運用協議会へ参加し国の情報や参加自治体の情報を共有すべきではないか。

の構想に係る国の動向や運用協議会に関する資料など必要な情報は、国から適宜提供いただいていること、また、運用協議会への参加はいつの時点においても可能であるといったことなどから、現在まで運用協議会への参加は見送っていたところであるが、今後、国や運用協議会に参加する他の先進自治体からの情報収集や情報交換の必要性に鑑み、改めて運用協議会への参加について前向きに検討してみたいと考えている。

※マイキープラットフォーム・マイナンバーカード1枚でさまざまなサービスの利用が可能となるよう、カードに内蔵されたマイキーと呼ばれるICチップの空き領域部分を利用して行う各種サービスを呼び出すための共通の情報基盤

答 (市長) 自治体がい

運用協議会へ参加することが必要となる。こ



ふるさと納税に
関連して

西村紳一郎 (会派新生)



問 ふるさと納税は自治体にとって地域振興などに資する有利な財源であり、大いに活用すべきと考える。伸ばすべきふるさと納税は平成28年をピークに減少している。伸長のために重要なのは寄附者と本市の関係を持続化することと考える。ふるさと鳥取市をイメージアップできる新たな関係づくりへの取り組みについて尋ねる。

また、制度を通じて移住定住の促進につなげていくため、前年度、前々年度に寄附をいただいた方々へふるさと納税のパンフレットを送る際に移住・定住関連のチラシを同封するなど、ふるさと納税の情報発信力を有効に活用して、関係の持続に努めているところである。今後も本市の魅力を、ふるさと納税を通じて全国へ発信することにより、本市と寄附者との関係の構築に努めていきたい。

答 (市長) 寄附者と本市の関係をより密にして持続していくことは大変重要であると考えている。例えば、鳥取砂丘パラグライダー体験など体験型の返礼品の充実に努め、本市へ来訪していただくような取り組みも行ってきているところである。





多文化共生社会の
推進について

椋田 昇一 (未来ネット)



問 窓口や情報提供の多言語化の推進という課題は、各部署・各事業にわたる。これらを一体的に推進するには、これまでのような縦割り行政ではなくて、多文化共生政策を総合調整する「多文化共生推進課」の設置と、全庁的・横断的な連絡調整と連携協力のための庁内組織の設置が必要と考える。市長の考えを尋ねる。

答 (市長) 本年4月から新たな在留資格制度がスタートすることを受け、今後、外国人材の受け入れ増加や行政サービス等に対するニーズの多様化が想定されるところであり、庁内各部署が横断的に連携を図っていくことが重要であると考えて

いる。まずは、早期に庁内のプロジェクトチームを立ち上げ、部署間の連携を一層強化し、多文化共生社会の課題等の共有、洗い出し等を行っていききたいと考えている。さらには、国際交流関係団体の代表者の方などに参画いただきながら、外国人材の受け入れ体制の充実や多言語による生活支援など、幅広い多文化共生社会の推進に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。



南部地域の一部が乗り合い
タクシーから市有償運送へ

荻野 正己 (日本共産党)



問 南部地域で乗り合いタクシーを運行してきた事業者が、平成31年3月31日で、この事業から撤退、平成31年4月1日より、暫定的に市が責任を持つ市有償運送を開始することになった。4月1日が迫る中で、安全運行や地域住民への周知徹底、なくなる予約便の代替措置など懸念の払拭に万全を期するよう求め、また、今後の地域公共交通の確保について、市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 人口減少、少子・高齢化が進展していく中で地域の生活交通、公共交通をいかに維持・確保していくか、これは市政の大きな喫緊の課題であると考えている。平成31

年度から策定していく生活交通創生ビジョンは、将来にわたって本市の生活交通を維持・確保していくための重要な指針となると考えている。本ビジョンを市民、交通事業者等で共有しながら、それぞれの役割分担によって、十分な連携を図りながら生活交通の維持・確保に取り組むための体制の構築、また、必要となる施策の展開に努めていきたい。



(左) 乗り合いタクシー (緑ナンバー)
(右) 市有償運送の車両 (白ナンバー)

問 鳥取市教育振興基本計画に「教職員の多忙化を解消し教育の質の向上を目指す」と書かれている。新たな授業の準備やさまざまな問題を抱える子供たちにしっかりと向き合うために、先生が心身共に健康でなければならぬ。教職員の大幅な補充など思い切った取り組みが必要と思われるが、教職員の負担軽減への具体的な取り組みについて尋ねる。

答 (教育長) 教職員の任用については鳥取県教育委員会が所管しているもので、今後も県の教育委員会に教員の増員や加配教員の弾力的な運用の要望を続けていく。また、特別支援教育支援員の増員や平成31年度は本市独自の



教職員の
働き方改革について

浅野 博文 (公明党)



取り組みとして教員の業務アシスタントの配置を予定しており、今後も継続して教員の業務軽減に努めていきたい。

なお、平成30年度は、給食費や教材費の一部公会計化や校務支援システムの導入、部活動指導員の導入により教員の業務負担の軽減を図り、8月のお盆休みに学校を3日間閉庁して、教員の有給休暇の取得等にも資するよう努めたところである。業務の改善には、今までの意識の改革と、思い切った施策が必要と考える。今後も、どういった取り組みが有効なのか、研究を続けながら教職員の働き方改革につなげていきたい。



食品ロス削減の
取り組みについて

平野真理子 (公明党)



問 国連の持続可能な開発目標 (SDGs) が掲げる、食品ロスの削減は地球的な課題となっている。外食などで、どうしても食べきれない、持ち帰りたいと思うことがある。本市の「地産地消の店」を認定する制度があるが、この認定店に残った料理の持ち帰りを勧奨してはどうか尋ねる。

答 (市長) 現在、地産地消の店に認定している飲食店は、市内に89店あり、今後も増加傾向にあることから、食べ残しによる事業ごみを減らすという観点で、認定店に対して料理の持ち帰りの取り組みを推奨することは有効と考えている。持ち帰りの推奨に当たっては、食品ロス削減の推



進の意義に加え、持ち帰りの対象とする料理は十分に加熱された料理のみとすること、また、認定店から料理の持ち帰り希望者に対して食中毒等のリスクや取り扱い方法など衛生上の注意事項を十分に説明していただくことなどの注意事項も記載したチラシ等を認定店に配布することなどにより、この取り組みの普及に努めていきたいと考えている。



聴覚・言語機能障がい者
からの119番について

足立 孝史 (無所属)



問 平成29年4月13日付で厚労省より「Net119」の利用拡大の要請文書が都道府県・指定都市の障害福祉担当課へ通知された。また、平成30年2月6日付けで消防庁より「Net119」に関する平成30年度交付税措置される旨の案内が都道府県の消防担当課に通知されているにもかかわらず導入決定が他県よりおくれたことについて、さらには全国的な導入用途である平成32年度中より早期導入をすべきと思うが所見を問う。

答 (市長) 導入主体である鳥取県東部広域消防局では、当初は、Net119システムのメーカー間の互換性がクリアできないことや



緊急通報システムとして正確な情報入手が求められることから精度の向上を見極めていたものであるが、平成30年より共通仕様書に基づく製品ができたことから、今後、中部・西部消防局と足並みをそろえながら平成32年度中の導入を目指していきたいと考えている。本市としても、東部広域行政管理組合の構成する自治体と連携しながら早期実現に向け対応していきたい。



観光事業について

横山 明 (会派新生)



問 昨年10月、鳥取砂丘ビジターセンターがオープンしたが、観光客はもちろんのこと、住民も知らないと言え、立派な施設ができたにもかかわらず、知られていないのは残念である。地元の方にも、もっと利用してもらおうべきと思うが、施設の周知を図るために、今後どのような取り組みをしていくのか尋ねる。

答 (市長) 鳥取砂丘ビジターセンターは、環境省、県、市で構成する協議会で運営しているが、砂丘を訪れる人から、砂丘の成り立ちの展示のほか観光案内や休憩ができる無料の施設であることが外観だけではわかりにくい



山陰海岸国立公園・鳥取砂丘ビジターセンター外観

という声も寄せられている。運営協議会では、自由に入館できる案内表示や集客イベントなどで周知に努めているが、より一層ビジターセンターの知名度を高める取り組みも必要と考えている。砂丘周辺の観光事業者と連携した情報発信や、学校・公民館の学習活動など、今後も施設の周知と利用促進について運営協議会で検討して取り組んでいきたいと考えている。



高齢化に伴う
地域負担の軽減を

朝野 和隆 (会派新生)



問 地域住民の高齢化に伴い、これまでできていた側溝の清掃など地域による道路の愛護活動が難しく、大きな負担となってきた。道路を末永く使用するためには、道路の維持管理に市民の協力が必要と考えるが、地域の現状を踏まえ、今後をどのように考えているか尋ねる。

答 (市長) 従来から本市は、道路アダプトによる除草などの道路美化や春・秋の一斉清掃による除草や側溝清掃など、市民の皆さんに道路の維持管理において大変お世話になっている。道路アダプトにおいても、高齢化により活動が難しくなりつつあり、市で防草シートを設置するなど、負

担軽減に努めている。側溝清掃については、町内会より、ふた上げ機の運搬要望があり、負担軽減のため、来年度から町内会への運搬を行う予定としている。また、高齢化などにより、ふた上げ自体が困難な場合、鳥取市においてふた上げ作業を実施するなど、地域の状況に応じた負担軽減に努めながら、今後とも市民の皆さんとの協働で道路維持に努めていきたい。



道路アダプトの様子



ごみ処理対策について

寺坂 寛夫 (会派新生)



問 本市においては、ごみ減量化やリサイクルの推進を図っているが、さらなるごみ分別収集への啓発が必要である。また、平成34年8月に新可燃物処理施設が供用開始となる。ごみの減量化と新可燃物処理施設の長寿命化が必要と考えるが、ごみ処理対策の推進について、今後どのように取り組んでいくのか、市長の総括を尋ねる。

答 (市長) 第10次総合計画では、廃棄物政策について「恵まれた環境を次世代に継承するため、ごみの排出抑制に取り組むなど、持続可能な循環型社会の実現を目指す」としており、その具体的施策として、ごみ減量化の推進、新しい可燃物処理施設の整備を上げている。新可燃物処理施設の稼働に向け、東部広域行政管理組合や東部4町と連携して準備を進めていくとともに、現行の収集・処理体制の点検や見直しを行いながら、ごみの減量化、また産業廃棄物も含めた廃棄物の適正処理が行われるようにしっかりと取り組んでいきたいと考えている。

進、新しい可燃物処理



子供虐待の事件を
起こさないために

秋山 智博 (未来ネット)



問 子育ての困り感を軽減するための家庭への支援や、状況がより厳しくなった場合への対応はどのように行われているのか。また、家族・親族からの相談を受ける体制や周囲の方が気づいた場合に相談できる連絡先の周知はどのように図られているのか尋ねる。

答 (健康こども部長) 本市では、子育て短期支援事業や養育支援訪問事業、妊娠・出産包括支援事業といった保護者のニーズや子供の状況に合わせた各種事業を行っているが、状況が厳しくなった場合には、児童相談所に相談することで、子供虐待に至ることがないように支援を行っている。

虐待と思われる案件の連絡先を公式ホームページに掲載、また、国が作成する虐待防止のリーフレットを小学校や中学校、また保育園や幼稚園等に配布して、緊急の場合の連絡先などについて各家庭への周知を図っている。11月の児童虐待防止推進月間には、木のまつりで、要保護児童対策地域協議会の会員が行い、相談ダイヤルの広報を行っている。今後、あらゆる機会を通じて、子供虐待防止についての啓発や連絡先等の周知・広報に努めていくとともに、より一層相談がしやすい体制の整備に取り組みたい。

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

賛成…○ 反対…×

賛否状況																							議決結果	
未来ネット										公明党				日本共産党				開政		無所属				
岡田	寺坂	砂田	山田	上杉	勝田	米村	椋田	秋山	長坂	上田	浅野	前田	石田憲太郎	平野真理子	田村	金田	荻野	岩永	伊藤	加嶋	吉田	足立		太田
信俊	寛夫	典男	延孝	栄一	鮮二	京子	昇一	智博	則翁	孝春	博文	伸一	太郎	子子	繁巳	靖典	正己	安子	幾子	辰史	博幸	考史	縁	
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	議長	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	原案可決

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
55	鳥取市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
57	町の区域の変更について
58	包括外部監査契約の締結について
59	鳥取県東部広域行政管理組合規約の変更について
60	鳥取市農産物加工等施設の指定管理者の指定について
61	鳥取市気高町遊漁センターの指定管理者の指定について
62	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について
64	財産の無償譲渡について
65	財産の無償譲渡について
66	財産の無償譲渡について
67	財産の無償貸付けについて
68	調停の成立及び損害賠償の額の決定について
69	損害賠償の額及び和解について
70	業務委託契約の締結について
71	業務委託契約の締結について
72	業務委託契約の締結について
73	工事請負契約の変更について
74	市道の路線の認定について
75	市道の路線の変更について
76	平成30年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）
77	平成30年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第4号）
78	鳥取市監査委員の選任について
79	人権擁護委員候補者の推薦について
80	人権擁護委員候補者の推薦について
81	人権擁護委員候補者の推薦について
82	人権擁護委員候補者の推薦について
83	人権擁護委員候補者の推薦について
84	人権擁護委員候補者の推薦について
85	人権擁護委員候補者の推薦について
86	人権擁護委員候補者の推薦について
87	人権擁護委員候補者の推薦について
88	人権擁護委員候補者の推薦について
<議員提出議案>	
1	予算審査特別委員会の設置について
2	鳥取市議会委員会条例の一部改正について
3	食品ロス削減に向けてのさらなる取り組みを進める意見書の提出について
4	義援金差押禁止法の恒久化の検討を求める意見書の提出について
5	現消防体制の組織維持に関する決議について

一 陳情審査結果一

採択となったもの

青少年健全育成基本法制定をを求める意見書提出を
求める陳情（平成31年陳情第2号）
（理由）趣旨が妥当と認められるため。

不採択となったもの

奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税
（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すこ
とを求める陳情（平成31年陳情第2号）
（理由）皆伐により天然林に戻す手法に賛同でき
ないと考えるため。

詳しい議決結果と
過去の議決結果は
こちらから➡



請願・陳情の
詳細はこちら
から➡



◆賛否のわかれたもの

議案番号	案件名	会派新生							
		加藤茂樹	朝野和隆	雲坂衛	吉野恭介	星見健蔵	魚崎勇	横山明	西村紳一郎
<市長提出議案>									
1	平成31年度鳥取市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
3	平成31年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
4	平成31年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
11	平成31年度鳥取市温泉事業費特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
13	平成31年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
14	平成31年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
17	平成31年度鳥取市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
19	平成31年度鳥取市下水道等事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
20	平成31年度鳥取市病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○
21	平成30年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）	○	○	○	○	○	○	○	○
39	消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○
41	鳥取市手数料条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○
45	鳥取市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○
46	鳥取市保健所条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○
50	鳥取市介護老人保健施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○
52	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○
53	鳥取市温泉事業配湯条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○
56	鳥取市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○
63	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○
<委員会提出議案>									
1	青少年健全育成基本法制定を求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	○	○	○

◆全会一致で可決、同意したもの

議案番号	案件名
<市長提出議案>	
2	平成31年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算
5	平成31年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算
6	平成31年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算
7	平成31年度鳥取市土地取得費特別会計予算
8	平成31年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算
9	平成31年度鳥取市介護保険費特別会計予算
10	平成31年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算
12	平成31年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算
15	平成31年度鳥取市電気事業費特別会計予算
16	平成31年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
18	平成31年度鳥取市工業用水道事業会計予算
22	平成30年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）
23	平成30年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）
24	平成30年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第3号）
25	平成30年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）
26	平成30年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計補正予算（第1号）
27	平成30年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第2号）
28	平成30年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第4号）
29	平成30年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第1号）
30	平成30年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第2号）
31	平成30年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第2号）
32	平成30年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計補正予算（第1号）
33	平成30年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第3号）
34	平成30年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第2号）
35	平成30年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）
36	平成30年度鳥取市水道事業会計補正予算（第3号）
37	平成30年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第3号）
38	平成30年度鳥取市病院事業会計補正予算（第1号）
40	鳥取市事務分掌条例の一部改正について
42	鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
43	鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について
44	鳥取市自転車の放置の防止に関する条例の一部改正について
47	鳥取市水道施設整備事業分担金徴収条例の一部改正について
48	鳥取市社会福祉審議会条例の一部改正について
49	鳥取市立児童厚生施設設置条例の廃止について
51	鳥取市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
54	鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について



政務活動費の領収書を公開しています。

これまで鳥取市議会では、政務活動費の収支報告書をホームページで公開し、領収書等は議会事務局で閲覧していただいていたが、さらなる透明性の確保及び情報公開が求められていることから、平成30年度分より領収書について

もホームページで公開します。
現在、平成30年4月から12月分（改選のため）を公開しています。

平成30年度の収支報告書と領収書のページはこちら↓



鳥取市議会

議員研修

平成31年3月22日、鳥取市役所本庁舎にて、鳥取市議会議員研修会を開催しました。

中核市移行に伴い、鳥取市における大気の観測業務が鳥取県から業務移管されたことから、講師として鳥取県衛生環境研究所、大気・地球環境室長の大呂氏をお招きし、鳥取県の大気に関して、PM2.5やアスベスト対策などの状況について講演していただきました。



鳥取市議会議員研修の様子

傍聴のご案内

本市議会の本会議、委員会は公開されており、市民をはじめすべての人が傍聴できます。傍聴は市議会活動に触れる最も身近な方法であり、市議会議員の活動や市政の方針などを実地に見聞することができます。本会議の傍聴席は市役所本庁舎6階にあり、一般傍聴席45席、車イススペース5席をご用意しております。団体での傍聴の場合は、あらかじめ市議会事務局議事係にご連絡ください。

(☎0857-20-3344)

傍聴に関する詳細はこちら➡



6月定例会のおしらせ

6月14日 (金)	開会・会期の決定・提案説明
6月17日 (月)	一般質問
6月18日 (火)	一般質問
6月19日 (水)	委員会
6月20日 (木)	委員会
6月21日 (金)	一般質問
6月24日 (月)	一般質問
6月25日 (火)	一般質問・質疑・委員会付託
6月26日 (水)	委員会
6月27日 (木)	委員会
6月28日 (金)	委員会
7月1日 (月)	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなびびんぴんネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。
※本会議は通常午前10時に開会の予定です。

編集後記

『市議会だより』2月定例会号をお読みいただき、ありがとうございます。本年度、鳥取市政は、130年目です。過去にはない、1000億円を超える当初予算額の新時代を迎えます。深澤市長の議場での発言に「本市の実質的な負担の^{ていげん}逡減に意を用い、将来に負担を先送りしない財政運営」とありました。重く受け、審議に注力した次第です。また、広報委員会では、現住民はもちろん、未来の住民にも開かれた政治と行政の視覚化に励みます。皆様の自発的意見を促進させるべく、議論を重ねております。

(委員 加嶋 辰史)